



健康から生まれる笑顔、つながる未来。
特定非営利活動法人 **ISAPH** (アイサップ)
International Support and Partnership for Health



特集

ラオス&マラウイ
50号記念 —母と子の笑顔がつなぐ世界—

News Letter

2025年
3月30日発行

第50号

ラオスからの報告

母子保健・生計向上・栄養改善 それぞれの課題にフィットするアプローチを！

ISAPH ラオス事務所

石塚 貴章



三浦 夕季



母子保健アウトリーチ活動

関心が低い住民にも届くアプローチ

ISAPHは、サイブートン郡において、保健センターの職員が月に一度村を訪れて実施するアウトリーチ活動に同行し、母子保健サービスが適切に利用されるよう支援してきました。母子継続ケアのボトルネックとなっていた妊婦健診の受診率は、4回以上受診した妊婦の割合が2025年1月時点で66.1%となり、2023年度と比較し1.8ポイント上昇しました。



リマインドカードを持つ妊婦

2024年8月より、これまで無料だったサービスが有料化したにもかかわらず、施設分娩率は83.0%を維持し、国家目標の80%を上回っています。これは、人が望ましい行動を自発的に取れるよう、環境や選択肢を工夫する「行動インサイト」の視点を取り入れた結果です。妊産婦の家族を巻き込んだ出産計画の立案や、「大多数が病院で出産している」と行動の基準を示すリマインドカードの配布が、安全な出産の選択を促進しました。これまで自宅分娩を選択していた世帯も施設分娩を選択できるようになり、「とても誇らしく思う」と語る母親もいました。



自宅訪問における産後健診

次期MOU締結に向けた基盤づくり

本活動は2024年9月をもって区切りを迎え、準備期間に入りました。次期MOU（了解覚書）では、同郡の他地域への活動拡大を予定しています。準備期間中も、郡保健局や保健センターの職員と連携を図り、行動インサイトを付加した母子保健サービスの提供状況とサービス利用率をモニタリングしています。また、住民への働きかけとして、施設分娩や妊婦健診を促進するポスターの掲示も検討し、次期MOUの締結に向けて基盤を築いていきます。

昆虫養殖と生計向上事業

養殖農家の拡大と成功要因

アジア生協協力基金のご支援を受け、ヤシオオオサゾウムシ（以下、ゾウムシ）の養殖農家は1年間で64世帯から94世帯に拡大しました。成功要因の1つ目は、食べても美味しく、住民が所得向上への強い期待を持っていることです。「子どもたちが美味しく食べるから続けている」や「今月はこれだけ販売できた」といった報告を聞くと嬉しい気持ちになります。2つ目は、指導者世帯を中心に、養殖技術の学び合いの場が醸成されていることです。彼女らは養殖に興味を持つ近隣農家へ技術を伝え、自発的な普及の動きが見られました。3つ目は、保健や農業、商業分野の行政職員による定期的サポートがあったことです。その結果、98%の世帯が養殖を6カ月以上継続できました。



養殖トレーニング



市場に卸すための養殖の質改善指導

自家消費から販売へ

昨年度までは養殖された昆虫の多くが家族内で消費されてきました。販売に至らなかった理由を探ったところ、農家が生産する幼虫は5g/匹と小粒だったことに対し、市場で取引されている幼虫は7g/匹以上の大きさが求められていることがわかりました。私たちは、首都ビエンチャンの養殖農家との情報交換により、培地の湿度に改善の余地があることがわかり、対策を講じました。その結果、多くの世帯が7g/匹以上の大粒ゾウムシの生産が可能となりました。併せて、プロモーション活動として、多数の物産展に参加しました。特産品を管轄する県商工局からは、昆虫食品というラオスの食文化を生かし、栄養不良の解消を目指していることに感銘を受けたと好評をいただき、ODOP（ラオス版「一村一品運動」）への登録も視野に入れた活動も提案されています。

組合化というアプローチ

農家が安定して収入を得るには、定期的に卸せる市場が必要です。市場が求める納品量は1カ月に12kg以上。これは1農家の10倍以上の生産量となり、単独農家では困難です。そのため、農家はグループ販売することが打開策になります。今年度は小規模グループで試験販売を実施し、集団であれば販売できることを経験しました。次年度は組合化にステップを進め、安定した販売基盤を整えます。そのためには、効果的な販売戦略を立てることが重要です。組合構成員の中には、流通や販売にかかる仲介業者や小売業者を含めたいと考えています。大切なことは、私たちの支援が終了した後も農家が自分たちの意思でやりたいと思えるかどうかです。私たちは現地の生活やニーズを踏まえて、生計向上につながるアプローチを心がけています。



ラオス首相も昆虫食に注目

新規事業に向けた栄養調査

食事の多様性と行動変容の壁

3人に1人の子どもが発育阻害など、栄養不良が依然として大きな課題です。その主な要因は食事の多様性の欠如ですが、十分な解決には至っていません。これは、住民が栄養に関する知識を得るだけ



農村部での米中心の昼食

では行動変容につながらないためです。こうした状況の中、外務省NGO事業補助金を利用し、保健指標が特に低迷しているナカーイ郡、ニョンマラート郡、ボラパー郡において、子どもの栄養不良の実態と改善に向けた介入方法を検討するべく、現地調査を行いました。

食文化がもたらす発育阻害の現状

生後6～23カ月の対象児180人の保護者へ聞き取りをしました。発育阻害の平均値は42.5%と高く、特にボラパー郡では56.7%と深刻な状況でした。農村部の中でも特に奥地では、収入源の制約や食材調達の高難さが根本的な要因です。子どもの食事内容は、親の食事メニューの中から、もち米と辛くないおかずがわずかに与えられる程度です。さらに、「座れるようになったらおかずをあげる」といった考えで、もち米のみ与えている世帯もあり、長年にわたり根付いた食文化から、子どもの成長に必要な多様な食材が十分に与えられていない状況が浮き彫りとなりました。



低栄養と評価された児

住民が主体となる栄養改善アプローチ

遠隔地には、ボートやバイクでしかアクセスできない、電気やインターネットが届かない村が点在していますが、そのような土地にも人々の営みが根付いています。こうした環境下では、住民や郡保健局・保健センター職員の栄養課題への認識や関心が低い傾向にあります。保健センターの職員からは「何度も伝えているけれど、変わらない」との声もあり、住民自身が主体的に考え行動できるアプローチの意義を再認識しました。本調査の分析結果をもとに、新規事業案件形成に向けて前進してまいります。



農村部の奥地の村で生活を営む住民



マラウイからの報告

美味しくて栄養豊富な改良《ポリッジ》で、 もっと多くの子どもたちを健康に。 マラウイ事務所の挑戦と、これから

ISAPH マラウイ 山本 作真



食べ物があるのに低栄養ってどういうこと？

アフリカ東部の内陸国マラウイでは、5歳未満の子どもの4割近くが発育阻害に陥っており、長年高止まりしていると言われています。これは、食糧の不足ではなく、摂っている栄養素の偏りによって起こります。現地の子どもたちが主に食べているのは、トウモロコシの粉末を練って作った、おかゆの様な《ポリッジ》。これは、幼い子どもだけが食べる特別なものではなく、大人も朝食に食べる料理で、離乳食のようなものではありません。



トウモロコシの粉を水分で薄めて子どもにも飲ませる母親。これでは糖質しか摂れず、その他の栄養素を賄えない

これまでISAPHが培ってきた経験と そこで掴んだ発育阻害への対抗策

2007年に事務所を設立して以来、ISAPHはムジンバ県南部で母子の栄養改善に取り組んできました。その中で、2018～21年に県内のマニャムラ地域（人口3万人弱）で実施したJICA草の根技術協力事業「母と子の『最初の1000日』に配慮したコミュニティ栄養改善プロジェクト」では、保健・栄養にとどまらず、多様な食材を摂るために生産・生計・調理など包括的な手段で改善を試みました。その結果、事業終了時の調査では、全国平均とほぼ同じ4割近かった発育阻害児が25%に減少しました。

その中でも、特に効果が高かったと思われるのが、これまでマラウイ政府などが推進していた前述の《ポリッジ》の改良レシピを、ISAPHなりに普及しやすい内容・手段で紹介することでした。

元々ある食文化に、新たな食のスタイルを持ち込むことは、簡単なことではありません。知らない食材を知らない料理にして「これからはこれを毎日食べて下さい」と押し付けても、容易に受け入れられるものではありません。しかし、新しい食品に対して特に保守的なマラウイ農村部であっても、元々あった《ポリッジ》に追加の材料、例えば炒った大豆や落花生の粉末、すり潰した葉野菜、卵、小魚の粉末などを入れることは、抵抗なく受け入れられました。また、トウモロコシ自体も、精白したものからビタミン・ミネラルを削り落としていない全粒粉に替えることはコストがかからず誰でもすぐ始められる改善でした。

身体測定や予防接種などで、農村の診療所でも毎月1回開催される乳幼児健診の会場を使い、《ポリッジ》の調理実習・試食をする流れを作りました。前述したJICA草の根技術協力事業が21年末に終了した後もマニャムラで活動を続け、この実習に必要な材料は、すべて参加住民が分担して負担し、持ち寄る形で続いています。この「持ち寄り」は、近隣・職場・親戚などで少額の現金などを出し合い、冠婚葬祭や災害など緊急時に備える東アフリカの伝統的な習慣で、人々に難く受け入れられました。

これまでの成果を、 効率的に、より広く、多くの人々に

2024年度、公益財団法人 風に立つライオン基金よりご支援いただき、『自分の健康は自分で守る』住民



4月の事業開始時、県の委員会での事業概要説明会



地域の乳幼児健診会場を初めて訪れ、保護者たちに過去の活動の成果を映像で紹介する現地職員たち

による栄養改善活動の自立支援事業」を実施しました。対象地域は、マニャムラの隣、エンディンデニ（人口約2万人）全域。

年度始め、地域を管轄するヘルスセンターや村長の集会で説明会を開き、更に地域内に13箇所ある診療所では乳幼児健診に来た保護者へ事業概要を説明。続けて、保護者たちで作る住民グループのリーダーたちに、グループの運営方法や栄養の基礎の講習会を開催。これらを踏まえて、各地の健診会場で《ポリッジ》の調理実習を開始しました。

元々、マニャムラで成功例のある方法ではありませんでしたが、人々にとって目新しい食べ物ではなく、調理手順も風味も元々の食文化に馴染み、自分たちで調達できる食材だけを使う、受け入れられやすいレシピです。それは、一度の実習で終わらず、日々の生活の中で作り続けてもらえる可能性が高いということです。また、我が身を振り返れば当然とも言えますが、栄養面のメリットを伝えるより、実際に食べてみてトウモロコシ単体の《ポリッジ》より、炒りたての豆が香ばしい改良レシピの方がずっと風味が良いこと、食事の度になかなか食べてくれなかった我が子が喜んで食べる姿を目の当たりにすることを、実際に体験することが、習慣化につながるのだと思います。



美味しいレシピで作ると、子どもはちゃんと食べてくれて、保護者は「家でもやってみようかな」と思っ

事業遂行を阻む困難と、それを乗り越える打開策

事業開始当初からすぐに賛同して活動に乗り出した地域もあった一方で、動き出すまで時間のかかった地域もありました。リーダーたちに話を聞くと、始めはできない理由を並べていましたが、すぐ隣の村の、彼らとほとんど同じ境遇・生活をしている人たちが既に活動している姿を動画やSNSの画面で見せると、とてもやる気に満ちた目になり、すぐに動き出す、といったこともありました。

最終的に、13箇所すべての診療所で、健診日に調理実習が実施され、現在も継続しています。最後の1箇所は、県の栄養委員会に向けた報告会の同日に実施までこぎ着け、診療所の現場で指導に当たっていた職員のスマートフォン越しに、会議場にいた委員会メンバー

にzoomで中継して実際の様子をリアルタイムに伝えることができました。



なかなか活動を始めない地域のメンバーを集め、動画で「お隣の村は、もうみんなやっていますよ」と背中を押す



《ポリッジ》調理実習の様子。材料や燃料、道具はすべて参加者が「その時に用意できるもの」を持ち寄る

今回の成果と学びを携え、その先のフィールドへ

今年の4月より、ISAPHの設立母体である雪の聖母会聖マリア病院が主体となり、JICA草の根技術協力事業が始まります。聖マリア病院は今回の成果と学びを活かして、3つの地域（人口5万人）で栄養改善事業を行います。事業後半には、ムジンバ県南部全域への展開を見据え、現地の保健員たちに蓄積されたノウハウを共有する活動も計画しています。マニャムラ・エンディンデニで始まったムーブメントを地域全体へと波及させるべく、今後も現地とともに歩んでまいります。



実習中、多様な食材を摂る重要性を解説する現地の保健員（左手前）。彼らに手に委ねることが最終的なゴール



こちらで、調理実習の様子と参加住民リーダーへのインタビューがご覧になれます。

事務局からの報告

設立20周年の節目に 認定NPO法人に!

ISAPH事務局 村上 麻友子



こんにちは！ ISAPH事務局の村上です。いつもご支援を頂いている皆様、そしてこれからのご支援をご検討中の皆様へ、嬉しいお知らせがあります。この度ISAPHは、所轄庁の福岡県より「認定NPO法人」の承認を受けました！ これもひとえに、ISAPHを支えてくださった皆様、SNSなどから応援をくださった皆様のお陰でございます。この場をお借りして、心より御礼申し上げます。今後とも、引き続きISAPHを支えていただけますと幸いです。

認定NPO法人とは？

認定NPO法人とは、広く一般から寄付を受けるなど社会的支持を得ており、活動や組織運営が適切に行われていること、経理が適切に処理されていること、法人に関する情報を適切に公開していることなど、一定の基準を満たしたNPO法人に対し、所轄庁が認定を行う制度です。

日本国内では約50,000団体ものNPO法人がありますが、認定NPO法人はそのうちのわずか2%ほどと言われています。この2%に入ることができたことで、ISAPHの活動や組織運営が適切であることを、より明確に皆様へお伝えできるようになりました。

ご寄付の税制優遇について

また、今後、認定NPO法人ISAPHにご寄付（会費含む）いただいた個人・法人の皆様には、税制優遇措置が適用されます。所得税額からの控除に加えて、お

住まいの自治体によっては住民税からも控除される場合があります（詳しくは、別添の「認定・特例NPO法人へのご寄付は税制優遇の対象となります」をご参照いただくか、お住まいの自治体にお問い合わせください）。

これまで私たちをご支援くださった皆様には、ささやかではありますが「恩返し」をすることができる体制が整いました。「ISAPHに寄付してみようかな、サポートしてみようかな」とお考え中の皆様も、ぜひこの機会にご支援いただけますと幸いです。今後とも、変わらぬご支援・応援のほど、よろしくお願い申し上げます。

設立20周年を迎えて

ISAPHは2004年7月に活動をスタートし、2024年7月に設立から20周年を迎える事ができました。この20年の中で、たくさんの方にご協力・ご支援を頂き、認定NPO法人としての承認を受けるまでに成長することができました。この節目を記念し、ラオス、マラウイ、そして皆様と共に歩んだ軌跡を写真と共に振り返る「記念誌」を発刊いたしました。私たちの活動するラオスとマラウイの農村部では、依然として栄養不良や危険な出産など、日本では想像もつかないような厳しい環境に暮らし、自分の健康を守ることが難しい人々が多く残っています。ISAPHは、世界のどこで生まれても健康的な生活をするための努力を一人ひとりができるよう、現地の人々に寄り添い、スタッフ、そして皆様と共に活動を続けて行く所存です。皆様からのご支援のもとで生まれた多くの笑顔、この20年間の歩みが詰まった記念誌を、ぜひご一読ください。記念誌はISAPHホームページからもご覧いただけます。

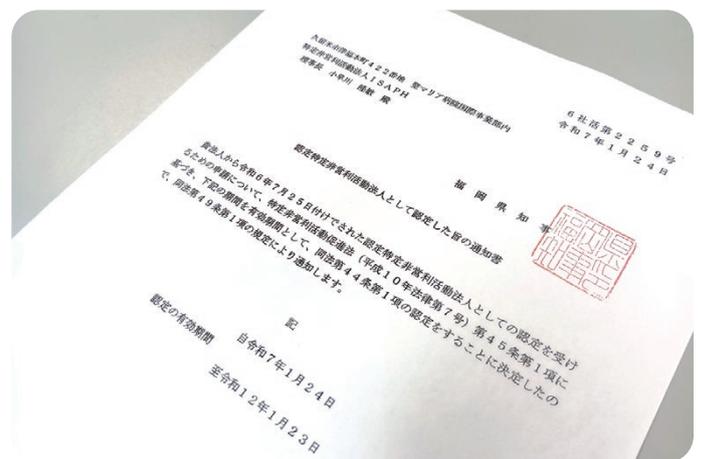
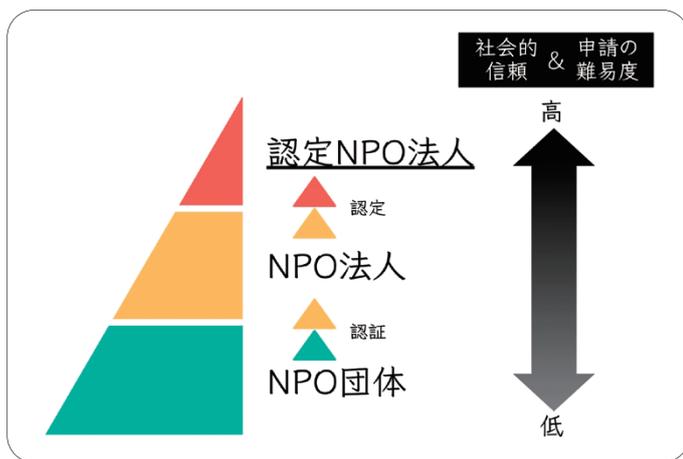


Photo gallery



山梨県立大学の学生が村で健康教育を実践（ラオス）



調理実習で作ったポリッジを試食して笑顔を見せる親子（マラウイ）



成長モニタリングに来た母子（左 ラオス/右 マラウイ）



はにかむ子どもたち（ラオス）



長崎大学との共同研究の成果と風に立つライオン基金による活動を報告（マラウイ）

Malawi &
Lao PDR



離乳食調理実習に参加する住民（マラウイ）



日本にいた頃の私は、「ちゃんとしなきゃ」「周りに気を使わなきゃ」といった気持ちに囚われすぎていたのかな、と感ずることがあります。もちろん、責任を果たすことや誠実であることは大切ですが、上手に力を抜く方法もマラウイの人々から学びました。

編集後記

第50号を編集するにあたり、第1号を読み直しました。「独創性のある国際保健医療協力」と記されており、ISAPHはラオスやマラウイの健康課題に向き合い、解決策を模索してきました。地域の人々、現地行政そして支援者の皆様とともに歩みながら、本当に意義のある協力ができているのかを今一度振り返り、次の一歩を考える機会としたいと思います。(安東)

ISAPHの役員名簿

役職	氏名	備考
理事長	小早川 隆敏	東京女子医科大学 名誉教授
理事	浦部 大策	医療法人社団ときわ 赤羽在宅クリニック 医師
理事	江藤 秀顕	神山復生病院 病院長
理事	渡部 和男	元特命全権大使
理事	足立 基	聖マリア病院 国際協力診療部 部長
理事	佐々 優子	オリエンタルコンサルタンツ グローバル 部門長
監事	竹之下 義弘	東京六本木法律特許事務所 弁護士

入会と寄付のお願い ISAPHの活動を発展させるために、一人でも多くのご入会・ご寄付をお待ちしております。

- 寄付** いつでも、いくらからでもお受けいたします。
- 賛助会員** 法人 年会費：30,000円 個人 年会費：3,000円

※ご入会の方にはニュースレターをお送りします。また、オンラインサロンに参加することができます。

【お支払い方法】

- クレジットカード Syncable でのお支払い
- 郵便振込 口座名 特定非営利活動法人ISAPH 口座番号 00180-6-279925



特定非営利活動法人ISAPH

【福岡事務所】
〒830-8543 福岡県久留米市津福本町422番地
聖マリア病院 国際事業部内 TEL.092-621-8611

【東京事務所】
〒105-0004 東京都港区新橋3-5-2 新橋OWKビル3階
TEL.03-3593-0188 FAX.03-3593-0165
E-mail jimukyoku@isaph.jp URL https://isaph.jp/

【ISAPHニュースレター 第50号 編集スタッフ】安東 久雄／石原 潤子

社会医療法人
雪の聖母会



聖マリア病院

理事長：井手 義雄 病院長：谷口 雅彦
〒830-8543 福岡県久留米市津福本町422
TEL.0942-35-3322(代) FAX.0942-34-3115
URL http://www.st-mary-med.or.jp

- 厚生労働省臨床研修指定病院
- 厚生労働省歯科臨床研修施設
- 厚生労働省臨床修練病院
- 地域医療支援病院
- 福岡県救命救急センター
- 福岡県総合周産期母子医療センター
- 福岡県救急告示病院
- 福岡県地域災害拠点病院
- 福岡県エイズ治療拠点病院
- 福岡県肝疾患専門医療機関
- 福岡県災害派遣医療チーム指定医療機関
- 福岡県第二種感染症指定医療機関
- 地域がん診療連携拠点病院
- 福岡県小児救急医療電話相談施設
- 福岡県児童虐待防止拠点病院
- 久留米広域小児救急医療支援施設
- 自動車事故対策機構NASVA療護施設
- ISO 9001 認証施設
- ISO 15189 認定施設
- 日本医療機能評価機構認定施設 (一般病院2 〈3rdG: Ver. 1.1〉)
- 日韓医療技術協力指定病院
- 久留米市病 (後) 児保育施設

※本ニュースレターの発行は、社会医療法人雪の聖母会聖マリア病院にご協力をいただいています。